

大島みどりと水を守る会

広報第2号（平成20年12月）

◇ 活動概要

① 平成20年4月24日、町と「農地・水・環境保全向上対策に係る協定書」を5年間（平成20～25年度）の協定期間と次の内容で締結。

- ・協定の対象となる資源 農用地は、水田が64.41ha、畑が2.68ha、計67.09ha、農業用施設は、開水路が13.5km、パイプラインが8.0km、農道が11.6km。
- ・活動内容は次のとおりです。

基礎部分では、①農用地、農業用施設の点検、②全施設の共同作業計画の策定
③畦畔・農用地法面の草刈、④農道（路肩）及び水路法面の草刈
⑤排水路の泥上、⑥パイプラインの配水操作、⑦ポンプ場の草刈
⑧ポンプ吸水槽の泥上

農地水向上では、①全施設の機能診断・記録管理、及び年度活動計画の策定
②農用地法面の補修、③水路・水路法面の補修、ゲートの保守管理
④パイプライン破損施設の改修、通水試験、⑤路肩法面の補修
⑥異常気象後の見回り・応急措置、⑦機能診断・補修技術の研修

農村環境向上では、①景観形成・生活環境保全計画の策定、②広報啓発活動
③農業用水の地域用水としての利用管理、
④景観形成のための施設への植栽⑤施設等の定期的な巡回点検・清掃

区民及び活動区域に農地を所有している方でしたら誰でも参加できます。

◇ 現在までの活動実績及び予定

1) 共同活動



大口幹線農道の路肩土砂撤去 4月
各排水路の草刈、一部幹線排水路の泥上 4月

- 県道路肩へ花・低木の植栽及び管理 4～10月
 子供会により「しあわせ はなはな ロード」の命名とその看板を作成設置
 ※ 長谷川富喜子さん、福光正子さんに花の苗や球根を提供して頂きました。
 有り難うございました。
- 神社前花壇の草刈（中学生） 5月、10月
 重機による排水路の泥上（バックホウ 2台） 12月9日～
 基礎及び営農活動の先進地視察（岩美町大谷他） 12月14日



- 農道及び水路の清掃等 ～3月（予定）
 施設の機能診断及び来年度の事業計画策定 ～3月（予定）

2) 実績（但し、水路清掃の総事は除く） 12月15日現在

項目	回数	延べ人数
基礎的な共同活動	9回	95人
植栽の共同活動	17回	152人
会議（計画策定）等	8回	80人
計	34回	327人

3) 収支見通し

- 交付金 6月と11月の2回受入 286万円入金
 12月8日現在 72万円支出済
 （事務機器費 20万円、事務用品費 8万円、日当 21万円、その他 23万円）
 重機による排水路の泥上 約110万円支出予定
 先進地視察、役員手当、農道・水路の清掃等 約30万円支出予定
 施設の機能診断及び来年度の事業計画策定 約5万円支出予定
 来年度へ繰越予定 約69万円

◇ 要望・意見について

今後の共同活動に役立てるため、地区内の農地・水路・農道・環境の補修及び長寿
 命化などについて、要望・意見のアンケート調査を考えていますのでご協力下さい。